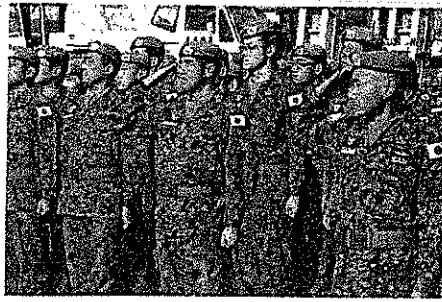


駆け付け警護実施可能に

南スーダン「妨害排除」へ武器使用拡大 陸自PKO

南スーダンの国連平和維持活動(PKO)に派遣され



南スーダンの国連平和維持活動(PKO)で、陸上自衛隊第10次隊から11次隊への指揮権の移転式典に臨む派遣部隊11日、南スーダンの首都ジュバ(防衛省提供)

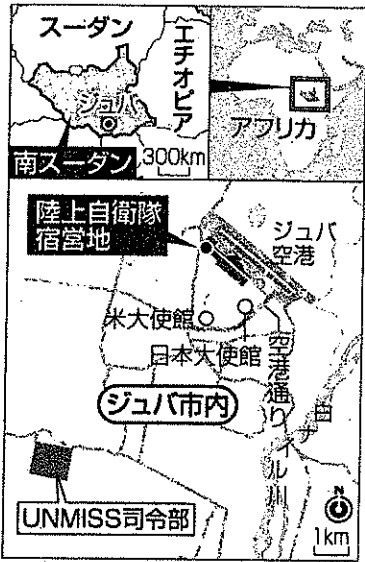
た陸上自衛隊は、第10次隊から11次隊に指揮権が移り、安保法制「戦争法」に基づき「駆け付け警護」の新任務実施が12日午前0時(日本時間午前6時)から可能になりました。↓関連③面

1992年に自衛隊の海外派兵が始まって以来、「正当防衛」を超えた武器使用が認められたのは初めて。自衛隊が「殺し殺される道」へ踏み込む一歩になりました。

駆け付け警護では任務を妨害する勢力を排除するため、殺傷を含む「任務遂行」のための武器使用が認められています。「妨害勢力」や警護対象に明確な定義はなく、法律上は南スーダン政府軍との交戦や他国軍の「警護」も可能です。

自衛隊が駐留する首都ジュバでは7月に政府軍・反政府軍の大規模な戦闘が発生。南スーダンの人権問題に関する国連委員会は最近、「乾期(11月〜来年3月)が始まり(各地で移動が容易になり)戦闘激化が強く予想される」と指摘。その兆候として、政府軍・反政府武装勢力も各地で「次の戦闘に備えるため」子どもまで盛んに徴兵していると警告しています。

政府は「紛争当事者間の停戦合意」などPKO参加5原則を定めています。国連は1日付報告書で(南スーダンの)和平合意は崩壊したと明言しています。



政府は「紛争当事者間の停戦合意」などPKO参加5原則を定めています。国連は1日付報告書で(南スーダンの)和平合意は崩壊したと明言しています。

